

(別添)

事業評価報告書

1. 調査結果を活用した再生可能エネルギー電気を供給する取組の概要

取組主体	取組概要
富士見町 民間事業者	本調査で候補地に挙げられた富士見町内の耕作放棄地（約12ha）へ太陽光発電の導入と事業化の検討を民間事業者、地権者、地元住民、有識者等と行った。当該地点は農業振興指定地区のため指定地区解除の必要性やファイナンス等の課題があり、最終的に合意できず事業化を断念するに至った。
立科町 民間事業者	本調査で候補地に挙げられた立科町内の耕作放棄地(約2ha)について太陽光発電の導入を民間事業者、土地所有者と検討を行った。検討の結果、事業費等の課題があり土地所有者との合意に至らず導入を断念した。
塩尻市	塩尻市では、産官学連携による木質バイオマス発電計画を進めている。当初計画では平成27年度に稼働予定であったが、計画が一年遅れとなり平成28年度中に稼働開始予定である。また事業費について当初見通し発電施設+チップ製造施設約34億円から約57億円と見直しがあった。
南木曾町 民間事業者	南木曾町では、民間事業者により木質バイオマス発電計画があり未利用材や未利用材や剪定枝を中心に燃料調達を計画しており平成28年度稼働の予定である。

2. 評価

本調査事業の目標である平成 27 年度末で調査地域の耕作放棄地における再生可能エネルギーの導入については、検討がなされているものの関係者間の合意形成や農地転用、都市計画等の関連制度上の制約等が課題となり導入には至っていない。

また林地残材等のバイオマス利用について、稼働に向けて進められているが計画が一年遅になるなど平成 28 年度に稼働の見通しとなっている。